

ひとりひとりのしあわせと、
生きる喜びを、いのちの輝きを
ささえたい。

きらめき

VOL. 70

大牟田市介護支援専門員連絡協議会 創立20周年記念事業 進捗状況の報告(10月末付)

令和2年1月25日(土)の開催に向けて、各担当委員会は準備を着々と進めています。
内容については、またホームページ等で広報させて頂く予定ですが、文化会館小ホールでの

- ・特別講演「(仮) 真の対人援助職とは？」 齊場三十四先生
- ・啓発劇「A1とケアマネジャー」～あるべき姿を目指して～
- ・シンポジウム「ケアマネジャーの魅力と成長

～20年の振り返りと未来のケアマネジャーに期待するもの～

の企画と記念事業終了後の“懇親会”を予定しています。

ではここで、各担当の皆さんの紹介をします。

台本の読み合わせ中。
今度はセリフを覚えて
立稽古をします。



【総務・特別講演担当】

- ・竜円絹恵さん
- ・三澤美佐さん
- ・林洋一郎さん
- ・橋口哲也さん
- ・坂井敏子さん
- ・森田剛志さん
- ・柴原雅世さん
- ・大森広美さん
- ・今村美奈子さん



【シンポジウム担当】

- ・井形諭司さん
- ・工藤信恵さん
- ・中村しのぶさん
- ・本村仁実さん
- ・福山千亜妃さん
- ・高松悌二郎さん
- ・井上みどりさん
- ・大隈テル子さん

オープニングビデオの
内容を検討中。



【交流会担当】

- ・福島慈江さん
- ・宮崎大地さん
- ・松下しのぶさん
- ・田島泰弘さん
- ・河野徳子さん
- ・岩田壽子さん
- ・柿山泰彦さん

【会場設営担当】

- ・竹下一樹さん
- ・下野正一さん
- ・上田瞬さん
- ・原祐美子さん
- ・芋生明美さん
- ・本田美恵子さん
- ・今岡慶教さん



【啓発劇担当】

- ・濱砂安喜男さん
- ・徳地友加さん
- ・森田里恵さん
- ・米田直樹さん
- ・手塚勝則さん
- ・石田千秋さん
- ・斉田ひとみさん
- ・本戸伸和さん
- ・戸嶋忠秀さん

【広報担当】

- ・新原ひとみさん
- ・坂上健二郎さん
- ・坂梨恵子さん
- ・久富芳子さん
- ・小島美佐子さん
- ・阪田和重さん



大牟田市介護支援専門員連絡協議会 創立20周年記念事業
啓発劇「AIとケアマネジャー」～あるべき姿を目指して～

劇団「おおむたケアマネ座」結成!!
「劇団員」のご紹介です！当日をお楽しみに!!

芋生明美さん【吉田 役】
(親仁会ケアプランセンター)

2、3回の発言で終わりますが、とにかく挑戦です。

本戸伸和さん【馬場 役】
(生活支援センターひがしはら)

これぞ、ケアマネジャーだ！って啓発劇をご覧にいきましょう！

中園修二さん【ケアロボ 役】
(たいめい苑)

20周年事業を盛り上げることができるよう頑張ります。楽しんで演じます。

北山英典さん【あんどぅⅢ号 役】
(やぶつばきケアプランセンター)

力不足ではありますが、皆さんの足を引っ張らないように精一杯頑張ります。

齋藤裕子さん【秋山 役】
(駒馬勝立地区地域包括支援センター)

10周年で出演させて頂き、20周年でも出演させて頂くことになりました。ありがとうございます。皆様にご感謝です。

坂口大輔さん【あんどぅⅠ号 役】
(大牟田市 福祉課)

なれないけど、AIになりきって(?)頑張ります。

尾池智幸さん【山本 役】
(介護予防・相談センター天光園)

緊張していますけど、皆さんの足手にまよいにならないように、頑張って20周年をもちあげられたら、と思います。

伊藤絵梨香さん【あんどぅⅡ号 役】
(済生会ケアプランサービスなでこ)

今回、お声をかけて頂きましたので20周年事業をしっかりと盛り上げていけるようにがんばります！

岡千恵美さん【松藤 役】
(アップルハート大牟田ケアプランセンター)

初めての体験ですが、役になりきってがんばります。小さい体でも貫禄が出せるといいですね！

伊勢戸志保さん【喜田 役】
(医師会ケアプランセンター)

身体は大きいですが、初心者です。精一杯やってみますので、温かい目で見てください。

脚本：今福信幸さん
(大牟田市建築住宅課)

演出：永江二郎さん
(よかよかネットワーク)



基礎研修③

「知りたい！訪問歯科診療2」



9月26日、大牟田文化会館3F研修室にて、基礎研修③が開催されました。

昨年度に引き続き、山本博崇先生にご講義頂きました。

講義では、まず昨年度の学習内容の振り返りをされ「在宅で1から治療をしていくのではなく、在宅医療は外来医療の延長線にしかない。その意味で“かかりつけ医”の重要性を痛感している。」という現状を話されました。

口腔機能では、噛む事の8大効用について触れられ、自分の歯で噛める人は、寝たきりになりにくいなど実際のデータを示され、胃ろうでは機能しない状態を含めて話されました。

次に訪問歯科で出来る事について、①義歯作成・調整 ②おし歯の治療 ③歯周病の治療 ④抜歯 ⑤口腔粘膜の炎症 ⑥口腔乾燥症 ⑦口腔ケアなどを挙げられました。その中で、往診で難しい治療については認知症の方の義歯作成は指示が通らないため（じっとする事が出来ず）型採りが困難であること

も話されました。確かに認知症の方を想像すると、一つ一つの動作を理解し、対応することは困難な状況が分かりました。

そして、歯周病については「全身とのかかわりで見る」ということを話されました。歯周病は、生活習慣病としての捉え方が大切です。最近、歯周病と糖尿病との関係が注目されており、糖尿病の人は歯周病が悪くなりやすく、また歯周病がよくなると糖尿病の数値がよくなるとのことでした。そこで、歯周病の治療、管理は、全身疾患を悪化させないためにも重要であるとあらためて認識することが出来ました。

最期に「オーラルフレイル」について、触れられました。オーラルフレイルとは、「口の虚弱、衰弱」という意味があるそうです。オーラルフレイルの問題点として、口腔内の虚弱状態が続くと、食事内容がやわらかい物中心に変わり、ご飯やうどんなどの炭水化物が多くなる、必要な栄養素の偏り、体重低下、免疫力の低下、基礎代謝量の低下、筋肉量の低下を指摘されました。日本人の平均食事摂取の時間は10分と言われており、ここでも噛む事の重要性が話されました。このような状態が継続すると、みんなで食事を取るような機会が減ってくる→社会に出ていく機会の減少、会話の減少、孤立、刺激の減少、認知機能の低下などの悪循環が引き起こされるということでした。

後半では、グループワークが行なわれ、「後期高齢者で虫歯の治療をするためにお嫁さんと歯科に來られた事例について」どのような問題・対応が考えられるか？それぞれに意見を出し合い、講義内容を元に充実したワークが行なわれました。

私たちは日頃から、歯磨きを意識して利用者さんの口腔内清潔のアセスメントを行ないますが、今回の講義の内容を踏まえてしっかりアセスメントすることの必要性を感じました。また、歯科医との連携の重要性をしっかりと学ぶことができた有意義な学習でした。



シリーズ・実践事例

本人との向き合い方に悩んだ事例



【はじめに】

対人援助の難しさに悩み、自分自身のケアマネとして、人としての未熟さを実感した事例です。振り返り、整理をする事で、今後に繋がっていきたいと思い、紹介します。

【基本情報】

M氏 75歳 男性

独居

家族：子供2人（遠方在住 年に1回帰省）

本人とは電話で時々話す程度

要介護2

病名：脳梗塞（右麻痺残存）

障害高齢者自立度：A2

認知症高齢者自立度：自立

キーパーソン：次男

ADL

移動：杖歩行

屋外は電動車いす使用

食事：ヘルパーが3食準備

入浴：一部介助（ヘルパー支援）

排泄：自立

服薬：自立

【性格】

10代の頃より専門職として仕事に従事し、生計を立てている。プライドが高く、他者とぶつかることが多く、自分の考えは決して曲げない。他者に対しての厳しい発言が多い反面、自分自身も厳しく律してあり、脳梗塞後、自分の事は自分で出来るように、努力をしてこられた。

【支援経過】

H27. 11月

M氏は福祉用具レンタルのみの支援を長年続けていたが、妻が突然他界し独居となったため、A訪問介護による支援を開始（掃除・調理）。開始当初はヘルパーに対しての不満を強く言われるため、ヘルパーの交替を行うと、徐々に慣れてこられ、不満は言われなくなった。子どもが独立後、夫婦二人暮らしが長く、突然の妻の逝去に戸惑いや悲しみが強いこともあり、ヘルパー訪問時は常にヘルパーに話しかける状況が続いていた。気難しく頑固な性格で、他者との衝突も多く、近隣住民ともほとんど関わりがなかった。何事に対しても不満を強く言われる性格であったため、訪問介護導入時は計画通りにサービスが提供出来るのか心配していたが、ヘルパーに対して強く言われることはなく、日ごろの不平不満を聞いてもらうことを楽しみにされていた様子だった。

H28. 7

連日の猛暑で体調不良が続き、体力の低下にともない、自宅内で転倒が増え、それまでは一人で入浴をされていたが、ヘルパーによる入浴支援を希望され、身体介護追加となる。サービスを支給限度額内におさめてほしいという要望あり、身体介護は週2回実施。制度上の説明にも「しょうがないですね」と理解を示されていた。

H29. 10

介護保険の更新時期がせまってきたため、不

安感からか、M氏は何に対しても強い不満を口にされるようになり、ヘルパー訪問時にはそばで話し続けたり、病院やその他企業などに数時間にわたって苦情の電話をいれたりされるなどの行動が目立つようになった。

M氏の身体面の体力低下も顕著で、入浴の際のまたぎ等の動作が自分で出来なくなったため、自分で出来るように福祉用具を購入したいとの依頼があった。事業者とM氏宅を訪問し、用具の提案を行ったが、用具の細かい設計の箇所まで指摘をされ改善要求。あくまでも介護保険内だという主張強く、1回の訪問で数時間ほどの時間を要し、その後何度も呼び出しがあった。用具になかなか納得がいかれず、介護保険制度に対しての不満も加わり、選定には数か月要した。

H30. 1

介護保険更新にて要支援2となる。この結果に対するM氏の不満が強く、市役所へ出向き、数時間、職員を罵倒されたり、他機関にも電話をされ苦情を言われた。ケアマネとしても、身体状況の低下はあるものの向上はしておらず、困りごとが多くなり、要支援のサービスでは在宅生活は困難と考えていたため、主治医に依頼し区分変更申請を行った。またサービス状況の確認をより詳細に行い、再アセスメントを行った。申請の結果、要介護2の判定がありため、M氏も安心され、これまで同様のサービスの継続が可能となった。

H30. 4

主に支援を行っていたヘルパーが長期休みとなり、他のヘルパーへの変更があった。慣れたヘルパーであったため、本人の落胆は強く、新しく入ったヘルパーに対しての不満が出現したが、日が経つにつれ、その不満も言われなくな

った。しかし、最初の頃はヘルパーが固定しなかったこともあり、管理者に対する不満を言われるようになった。（経営者としてなっていない、私だったらこうする・・・等の不満）

H30. 5

4月からの不満が増幅し、ケアマネ訪問時は何時間も話しをされ、このままでは、サービスに影響が及ぶ可能性あり、サービス担当者会議を開催。初めの1時間ほどM氏は、サ責に対して辛辣に罵倒を繰り返される状態で、ヘルパーが固定出来ない事に対しての説明をしても、全く聞き入れられなかった。「あなたは無能な人間だ、裁判するぞ」等、長時間話をされていたため、A事業所変更を本人に提案するも「事業所は変えない」とのことだった。そのまま物別れの状態で担当者会議は終了した。

担当者会議から数日たち、M氏からケアマネに要請があり、自宅を訪問。事業所は変えないが、別の事業所と半々くらいなら入れてもいいとの事。身体介護は現事業所のヘルパーで受けたいとの意向あり。

身体介護はA事業所、生活援助はB事業所で行う事となった。

H30. 6

新事業所に対して、M氏より「あそこはB級だ、まったくになってない」等の不満が続出。調理方法や掃除方法など全てに対して細かく不満を言われ、ヘルパー支援時は細かくチェックをされるようになった。その都度改善策を考え提案、改善し、B事業所は頑張って支援されておられたが、M氏より事業所変更の希望があった。

H30. 7

C事業所支援開始。B事業所の時はヘルパー

の動き方に対しての不満を強く言われていたが、C事業所へは、ヘルパーが固定せず、変わることにしているという不満を言われるようになった。細かいチェックをされ、文章にして指摘をされるといったことも毎回あり、全てに不満が強かった。C事業所ヘルパーも疲労感あり、一旦はサービス中止の申し出をうけたが、何とか改善点を見出そうと、再度サービス担当者会議を開催。A事業所でM氏に長く関わっていたヘルパーが業務に復帰されたため、その方を交えて話し合いを行い、調理・掃除方法を一つ一つ確認していった。

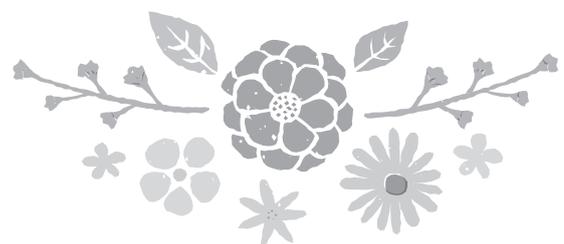
その後は、支援内容についての不満はやや軽減したが、やはり、A事業所のヘルパーが復帰したことで、また、全てのサービスをA事業所に戻したいとM氏より希望があった。サ責に対する不満はいまだ強く残っており、顔を見れば罵倒する状況があるため、モニタリング訪問などは別のサ責が行き対応していたとの事。話し合いの結果、A事業所が受けなければ、本人の不満が長期化することを懸念し、最初の頃のように、A事業所で全て支援する事となる。

【考察】

M氏の思いがとても強く、思い通りにならないと数時間に渡って相手を罵倒され、「私は弱者です、死にます、裁判します」等の脅しとも取れる発言が続き、A事業所が受けて頂いた以降は少なくはなったが、ことあるごとに話しをされ、怒りも再燃される状況にある。ヘルパーとの関係性は、M氏が望んでおられたヘルパーが復帰した事で良好であり、不満が落ち着かれている事が、M氏の在宅生活継続の基盤となっている。頼りにしていた妻に先立たれ、一人暮らしの不安が大きい中、M氏としては、家で暮らすという思いで、頑張られてきたことは、長

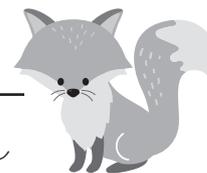
年M氏と関わってきたケアマネ自身も、その努力は尊敬に値する。強い不安と、これまでのM氏の生活歴からなる自分の考えに対しての強い自信が重なり、他者に対しての言動となるのだろうと思う。しかし、あまりの強い言葉を数時間にわたり、月に何度も聞いていた、サービス事業所や現場の方たちの心労を思うと、申し訳ない思いがいっぱいになってしまい、M氏の思いを受け止められない自分がいた。事業所の変更も難しく、次々に起こる新たな展開と新たな不満に対する恐怖感が芽生えてしまい、マネジメント自体が出来なくなってしまった。

努力とプライドで自分自身を支え、家族にも頼ろうとしない本人の強さと、日に日に大きくなっていく一人暮らしに対する不安が、他者に対しての言動となったのだろうと思う。ケアマネとして、どのように調整をとればよかったのか、自分自身の心の扱い方も間違っていたために、疲弊してしまった。今回、M氏の事例を振り返る事で、M氏の言動の裏に隠された思いに気付くことが出来た。支援を続けていく中で、M氏が望む在宅生活が難しくなってくる事があるかもしれないが、ケアマネとして出来るだけM氏の気持ちに寄り添っていきたい。そしてまた今後も、自身の思いが強い利用者や家族と関わる事があろう。その時は、本人・家族の思いを聴くことはもちろんだが、自分自身の心の健康も保ちながら支援していきたい。



リしー随想

No.51



朝晩と日中の寒暖の差が激しく、体調を崩しやすい季節ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか？

大牟田中央病院ケアプランセンターの川西さんから、バトンを引き継ぎました介護サポートセンターさんぽの古賀と申します。

10月からの介護報酬や総合事業の改定で、頭の中が整理できておらず、毎日四苦八苦しながら、業務に励んでおります。

こんな私ですが、今年主任ケアマネの資格を取得する事ができました。

同郷の大牟田の方達と、励ましあい、体調を確認しながら、無事12回の講義を終える事ができました。心折れそうなグループワークの連続でしたが、同じ目標を持った、優しい方達と一緒に、本当に心強かったです。

私は、居宅のケアマネを始めて8年になります。

利用者の皆様は、いろんな事情をお持ちで、支援を必要とされている方達ですが、思いやりのある優しい言葉を頂いた時には、心が洗われるような気持ちになります。

私も、こんな風に人に接しよう…こんな言葉が人を幸せにさせるんだ…と日々、気付かされる事ばかりですが、家庭ではなかなか実践に至ってありません。

常に、こころ穏やかに平常心で、仕事も、日常生活も充実させていきたいなと思っております。最近、体の衰えを感じてきており、健康に気を遣うようになりました。

まずは、睡眠をしっかりとり、バランスの良い食事を心がけて免疫力の低下を予防しています。これだけで、疲れやすい体質だったのですが、以前より集中力が持続し、仕事の能率が上がった事を実感しました。

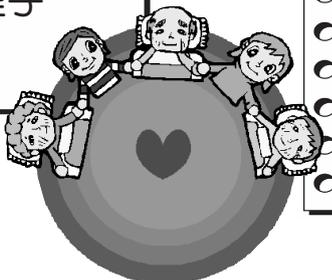
願わくば、適度な運動も取り入れ、体の内側も外側も綺麗になっていけたらいいなと懇願しております。

これからインフルエンザの流行期になりますので、皆様も体調管理に気を配り、この時期を乗り切りましょう。

次回は、明るく元気でLUNA SEAが大好きな永田病院ケアプランサービスの堀川好絵さんにバトンを渡したいと思います。

○
○ 介護サポートセンターさんぽ
○
○
○ **古賀 真理子**
○
○

次回は……………
○
○ 永田病院ケアプランサービス
○
○ **堀川 好絵さん**
○
○



です。



大牟田市からのお知らせ

福祉課（問合せ）☎41-2683

介護予防・日常生活支援総合事業の見直しについて

本市では、これまで、たとえ要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まいを中心とし、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組み、その中の一つである介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業という）を平成28年10月より本格的に実施してまいりました。

しかしながら、高齢者人口の増加と比例し、介護サービスはもとより総合事業の利用者も増加している状況でございます。

そのような中、平成28年10月以前から介護予防給付を利用されていた方と、同年10月以降に総合事業の利用を開始した方に不公平が生じていたこと等から、下記のとおり見直しを行いました。

今後とも、介護保険の目的であります高齢者の尊厳の保持および自立支援にご理解いただき高齢者のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【対象サービス】

- ・介護予防訪問介護相当サービス
- ・介護予防通所介護相当サービス

【利用対象者】

- ・事業対象者または要支援1、要支援2の認定のある者
- ・あわせて身体介護を必要とする者

【見直し内容】

平成28年9月末時点で要支援1、2の認定者で、総合事業の介護予防相当サービスに移行した者のうち、モニタリングを行い身体介護を必要としない者については適正な事業や地域の資源等へ移行いただくもの。

【見直し時期】

令和元年10月から12月（3ヵ月ごとのモニタリング時に心身の状況等を確認）

※8月30日（金）に開催しました総合事業説明会の資料やQ & Aについては大牟田市ホームページに掲載しています。

（問い合わせ）

大牟田市保健福祉部福祉課介護保険担当（介護サービス育成担当）☎41-2683

【編集後記】

令和2年1月25日（土）に開催される、大牟田市介護支援専門員連絡協議会創立20周年記念事業に向けて、各担当の会員の皆さんが着々と準備を進めておられます。このきらめきVOL.70でその熱意が皆さんに少しでも伝わればいいなと思っています。当日は是非、大牟田文化会館小ホールへ足をお運び下さい。

20年前、自分は何をしていたのか振り返ってみると、今の職場に入職して1年目の時でした。児童に関わる仕事から転職してきたばかりで、高齢者や介護の事はよく分からず、毎日無我夢中で仕事をしている事を思い出しました。あれから20年…経験値は少し上がりましたが、20年前のあの情熱はだいぶ薄れてしまっているようです。高齢者の方の残りの人生を明るく楽しく笑って過ごしてほしいと張り切って仕事をしている20年前の初心に戻り、今日から気持ちを新たに高齢者の方と真摯に向き合っていきたいと思います。20年前、皆さんは何をされておりましたか？（100円仮面）

編集・発行 大牟田市介護支援専門員連絡協議会 広報事業部会
事務局 大牟田市福祉課総合相談担当（TEL: 0944-41-2672 FAX: 0944-41-2662）
大牟田市介護支援専門員連絡協議会ホームページ <http://omuta-cm.net>